

分野		科目名		配当年次	開講期	
専門基礎分野		関係法規		3年次	前期	
単位数	時間	担当教員		実務経験の有無		
1単位 (15時間)	16時間	非常勤講師 短期大学学長		無		
授業の概要	保健・医療・福祉に関する諸制度の概念を理解し、健康な生活を維持するために必要な法令を学ぶ。					
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生命の誕生と終焉についての問題を法的視点からその問題点の本質を考えることができる。 2. 医療における自己決定権の重要性について理解することができる。 3. 講義のテーマに関わる諸法律と法制度を学び理解することができる。 					
授業計画	No.	授業内容			授業方法	備考
	1	優生保護法と刑法の堕胎罪の関係と問題点 ー人工妊娠中絶と優生手術を中心としてー (1) 優生保護法と優生思想 (2) 優生保護法の歴史と中絶事由の意義と解釈 (3) 優生保護法から母体保護法への改正 (4) 母体保護法の問題点			講義	
	2	安楽死を考える (1) 安楽死問題の原点 (2) 安楽死についての法的問題点 (3) 海外の安楽死法制 (4) 安楽死と裁判・安楽死の本質			講義	
	3	尊厳死を考える (1) 新しい死の概念の登場・カレン事件 (2) カレン事件からナンシー事件 (3) 尊厳死の本質 (4) 日本の尊厳死裁判と問題点			講義	
	4	医療におけるインフォームド・コンセントと自己決定権 (1) 自己決定権の意義と治療拒否権ー医療は誰のためのものー (2) 輸血拒否と治療拒否の法的問題点 (3) インフォームド・コンセントの歴史 (4) インフォームド・コンセントと自己決定権の意義			講義	
評価	レポート					
参考文献	レジュメと講義資料は配布する。					
備考						